



大切な

遊具の点検管理

平成30年4月号

教職員向け

毎年、幼稚園・幼保連携型認定こども園・保育所等では計1万件以上、小学校では2万5千件以上の体育用具・遊具による事故が発生しています。

学校の遊具における事故については、転落防止と同様に、ソフト面、ハード面での取組が重要ですが、特に、実際に遊具を利用する児童生徒等の目線で点検を行うことが重要です。また、必要に応じて、外部の専門業事業者等による点検を実施することも大切です。

点検・管理のポイント

遊具点検10か条

〔日頃からの管理〕

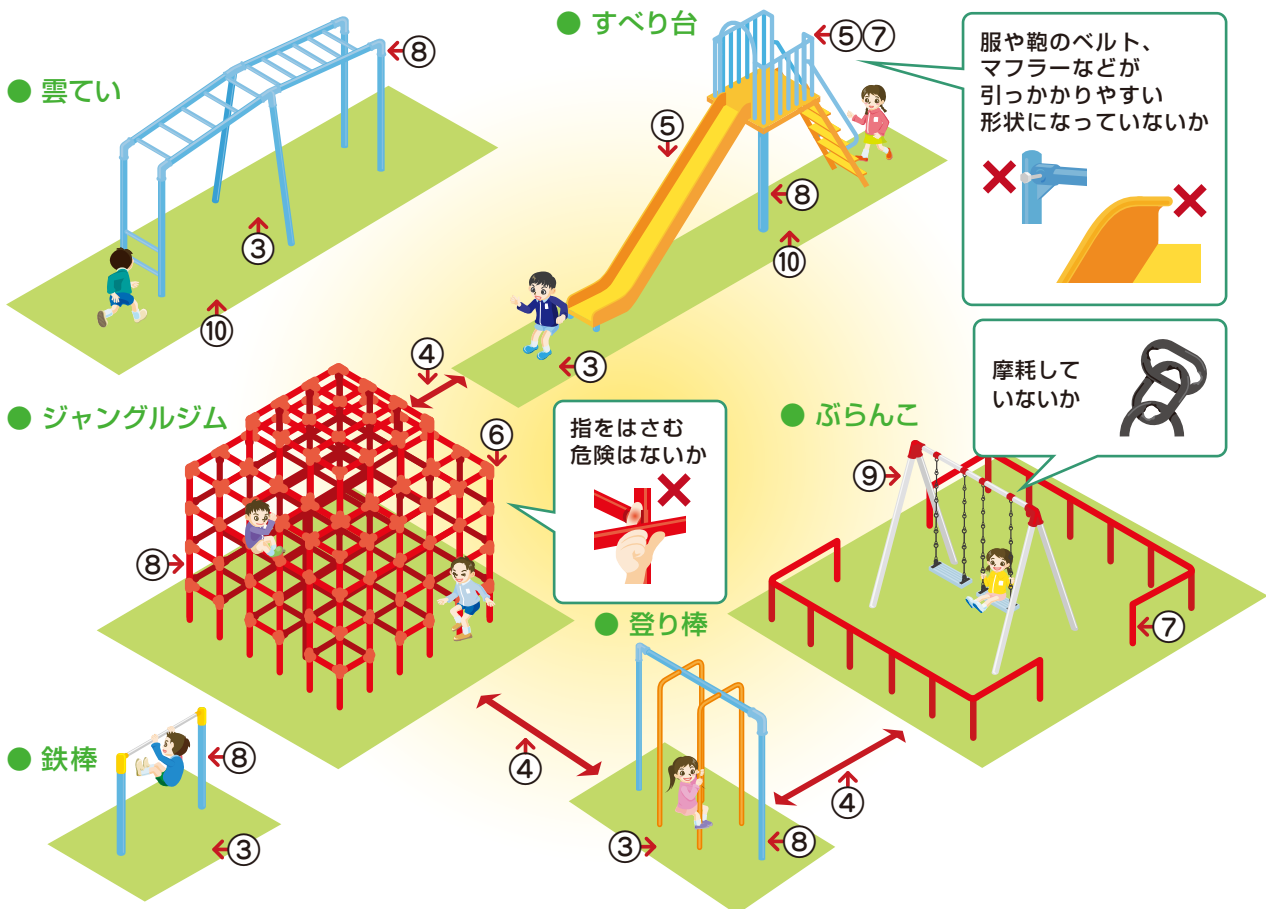
- ① 点検は定期的・継続的・組織的に行っていますか。(毎日・毎週・毎月・毎年)
- ② 遊具の使用方法、危険箇所を発見したときの対処方法、事故が起きた場合の対応はマニュアル化され、かつ共通理解が図られていますか。

〔設計・製造・設置段階〕 下記図参照

- ③ 遊具の設置面が固かったり、周囲に他の施設等はありませんか。^{※1}
- ④ 他の遊具との間隔は十分ですか。見通しの良い場になっていますか。^{※2}
- ⑤ 遊具に引っかかりや絡まりを起こす部分はありませんか。
- ⑥ 遊具に身体の一部が挟み込みを起こす部分はありませんか。^{※3}
- ⑦ 落下防止柵、境界柵がありますか。^{※4}

〔維持管理段階〕

- ⑧ ぐらつきや腐食(錆)、腐朽はありませんか。
- ⑨ 極端なすり減り(磨耗)や部材の欠損はありませんか。
- ⑩ 遊具の周りに危険なものはありませんか。(石、ガラス、木の根、地面の凸凹等)



※1 アスファルト、コンクリートなどの固い設置面は遊び場として不適切。側溝、縁石などの施設も、遊具の周囲1.8m以内でないこと。
 ※2 遊具と遊具の間隔は、2.7m以上とること。(ただし、すべり台の前方向に置く場合は3.8m以上必要。)
 ※3 遊具の部材間やはしごなどに10cm以上23cm以下の隙間がないこと。児童生徒等の胴体がすり抜け、頭部が引っかかる可能性があるため危険です。また、8mm以上25mm以下の隙間も指が入り、抜けにくい危険です。
 ※4 遊具事故で多いのが落下と衝突です。不用意な落下や、動線交差による衝突が起きないように注意すること。

参考(日本公園施設業協会：遊具の安全に関する規準JPFA-SP-S:2014より)

(「学校における固定遊具による事故防止対策」調査研究報告書(独立行政法人日本スポーツ振興センター)一部改変)
 【学校の危機管理マニュアル作成の手引】(平成30年2月)より 発行：独立行政法人日本スポーツ振興センター